

## 一般事業主行動計画

男女ともに従業員が活躍でき、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を進めるため、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和8年8月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

(女性活躍)

【目標】

工務職の女性従業員を1名採用する。

【実施時期・取組内容】

令和5年9月～

会社の職務調査、職務分析を行い、女性従業員が持続可能に行える業務を検討する。

令和6年9月～

女性従業員が職務調査、職務分析からプロセス展開した課業及び職務を行えるようにOJTが可能な指導体制を検討する。あわせて、女性従業員の規格にあわせた作業服・工具・備品等について検討する。

令和7年9月～

従業員が職務拡大、職務充実を図れるように、あわせて知識・経験・学びを活かせるように、各部署管理者及び会社関係者等に相談できるメンター制度を構築する。

(次世代)

【目標】

女性従業員、男性従業員の育児・介護休業と組織風土のマッチングを検討する。

【実施時期・取組内容】

令和5年9月～

会社内で改正育児・介護休業法の考え方を確認し、組織風土に合うように工夫する。

令和6年9月～

男女参画社会に向けた家族の絆を深める上で、従業員の働く姿の職場見学会を実施する。

令和7年9月～

従業員又は従業員の配偶者が出産した際、又は従業員の家族介護が必要となった場合に、育児休業、介護休業等がスムーズに行えるように、代替要員、相談窓口、報告・連絡・相談等について組織風土にマッチングした仕組みを考える。